

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 佐賀県
農 業 委 員 会 名 : 玄海町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

☒ ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	町内掲示板により告示、ホームページ掲載
改善措置	
周知していない場合、 その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

☒ ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した 期間	30日間(議事録署名委員の署名の日まで)
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

☒ ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

☒ ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	結果について、ホームページで公表、詳細については事務局で縦覧している
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 20件、うち許可 20件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	譲渡人(貸付人)、譲受人(借受人)両者同席しての内容の聴取及び資格要件の確認する。地区担当農業委員による現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局より権利移動の理由、土地の詳細、譲受人の農業経営内容等を説明後、地区担当農業委員より現地調査の結果報告後審議を行う。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		20件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	ホームページで結果を公表し、議事録を農業委員会事務局において縦覧している			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 12件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	譲渡人(貸付人)、譲受人(借受人)両者同席しての内容の聴取及び資格要件の確認する。地区担当農業委員による現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局より転用申請に至った経緯、土地の詳細、周辺農地への影響、計画書(計画図面)、資金調達方法等について説明後、現地調査での結果を踏まえて審議を行う。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	ホームページで結果を公表し、議事録を農業委員会事務局において縦覧している			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	1 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 32 件 公表時期 平成28年3月
		情報の提供方法:ホームページで公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 32 件 取りまとめ時期 平成28年3月
		情報の提供方法:ホームページで公表
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1, 598ha 整備方法:農地台帳システム
		データ更新:随時及び利用状況調査等の結果を基に更新している。また住民基本台帳データ更新を年2回、固定資産課税台帳データ更新1回行っている。公表については、農地ナビにより公表。
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

Ⅱ 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 074ha	108. 8ha	10.10%
課 題	耕作条件が悪い地域の遊休化が進んでいる。保全管理等の対策を依頼。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況 (②／①×100)
0.5ha	42.7ha	8540%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期		
		6月～12月		13人		12月～1月		
		調査方法	実態を把握しながら、地図システムを活用して航空写真等により、現地確認を行う(随時)					
	遊休農地への指導							
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期		調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期		
		7月～12月、2月		13人		12月～2月		
		調査方法	農業委員全員で遊休農地等の調査を行い、また地図及び航空写真で確認作業を実施した。各地区生産組合長より地図及び航空写真等で所有者に対し確認調査を行った。					
	遊休農地への指導		実施時期:12月～2月					
	指導件数:		件	指導面積:		a	指導対象者:	人
	遊休農地である旨の通知		件数:	件	面積:	ha	対象者:	人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数:	件	面積:	ha	対象者:	人
	その他の取組状況							

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休農地解消に向けて実態把握を行う。
活動に対する評価の案	関係機関の協力を得ながら定期的な農地パトロールや高齢者世帯等、農家の利用集積を行い、今後耕作放棄地を増やさないようにしていく。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	保全管理にどどまっており、耕作再開は難しい。
活動に対する評価	関係機関の協力を得ながら定期的な農地パトロールや高齢者世帯等、農家の利用集積を行い、今後耕作放棄地を増やさないようにしていく。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	514戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	171戸	106経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	・農業の急激な担い手不足が深刻化するなか、農業を職業として選択し得る魅力とやり甲斐のあるものにし、意欲と能力のあるプロの農業経営者を育成・確保していくこと。 ・集落営農組織の育成と法人化を図るための研修会の実施等、担い手組織を設立。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	3経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	%	—%	—%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	各種部会及び生産組合長会において、事業に取り組み予定の農業者について、経営改善計画を伴う認定農業者取得の説明を行う。 ・産業振興課と連携し、情報の共有等農家への周知・指導、また認定期限が終了される農家に再認定の推進を行う。	—	—
活動実績	農政担当者と連携し、推進を実施また、再認定者への推進を行った。	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	新規認定者の増加並びに再認定者への推進を行ったが、目標まで達成できなかった。	—	—
活動に対する評価の案	高齢者や再認定者の更新が推進できなかった。	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	新規認定者の増加並びに再認定者への推進を行ったが、目標まで達成できなかった。	—	—
活動に対する評価	高齢者や再認定者の更新が推進できず、大幅な減となった。	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	965ha	406.3ha	42.10%
課 題	管内の農地は平野部や山間部に点在しているため、地図システム等を活用し農地の利用集積を促し、農作業の効率化を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②／①×100)
6.0ha	4.6ha	77%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	地図システムを活用して航空写真等により、田畑である農地の面的集積や、土地所有者に対する所有権や利用権の設定を促す。(随時)
活動実績	地図システムを活用して航空写真等により、土地所有者に対する所有権や利用権の設定を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	経営規模拡大においては、消極的ではあるが、継続を見据えた妥当な目標である。
活動に対する評価の案	目標値には至らなかったが、各相談のおり、説明を行った結果、地域の担い手への集積を行えた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	経営規模拡大においては、消極的ではあるが、継続を見据えた妥当な目標である。
活動に対する評価	目標値には至らなかったが、各相談のおり、説明を行った結果、地域の担い手への集積を行えた。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	965ha	0ha	0%
課 題	今現在確認しておらず、農地パトロールを実施し、周知徹底を行い違反転用防止に取り組む。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
— ha	— ha	— %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用を未然に防止するため、町の広報誌に農地の転用には許可が必要であることを掲載(8月～11月の間)するとともに、農業委員による農地パトロールを実施する。
活動実績	ホームページに農地の転用について掲載をし、農地パトロールについても町広報誌(10月号)に掲載するとともに、農業委員による農地パトロールを実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農業委員と連携しながら、違反転用の防止に努める等、周知徹底を行う。
活動に対する評価の案	農地パトロール等、計画に基づく活動ができた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	農業委員と連携しながら、違反転用の防止に努める等、周知徹底を行う。
活動に対する評価結果	農地パトロール等、計画に基づく活動ができた。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。